

介護保険適用の住宅改修を施工される業者の方へ

介護保険の住宅改修は、一般的な住宅のリフォームとは異なり、対象の住宅改修が被保険者の方の自立支援につながるものでなければなりません。将来被保険者の心身の状況に変化が起きる可能性も考慮し、適切な改修をおこなってください。

はじめに理解しておいていただきたいこと

- 介護保険の住宅改修は、介護保険法という法律に基づき、皆さまからいただいた大切な保険料を財源としておこなうものです。介護保険の住宅改修を行うにあたっては、介護保険法（以下「法」とする）を守っていただく必要があります。介護保険法上のルールを守っていただけない場合は、被保険者の方が支給を受けられないこととなりますので、ルールを充分ご理解の上で施工してください。
- 介護保険の住宅改修をするにあたっては、介護保険の制度や病気・福祉用具等に関する介護や医療の専門知識を必要とするため、本人と施工業者様との間にケアマネジャー（介護支援専門員）もしくは高齢者支援センターの職員が入り、調整にあたり、一部の必要書類を作成します。
本人・家族としっかり話をしていただくのはもちろんですが、ケアマネジャーや高齢者支援センターの職員とも十分に連携をしていただき、施工していただく改修が被保険者の方の自立支援につながるようにしてください。

介護保険法で認められている住宅改修の内容（介護保険法第45条第1項に基づく「厚生労働大臣が定める居室介護住宅改修費の支給に係る住宅改修の種類」）

①手すりの取り付け	廊下、便所、浴室、玄関、玄関から道路までの通路等に転倒予防もしくは移動または移乗動作に資することを目的として設置するものである。手すりの形状は、二段式、縦付け、横付け等適切なものとする。
②段差の解消	居室、廊下、便所、浴室、玄関等の各室間の床の段差および玄関から道路までの通路等の段差または傾斜を解消するための住宅改修をいい、具体的には、敷居を低くする工事、浴室の床のかさ上げ等が想定されるものである。 ※スロープ・浴室内すのこを置くことによる段差の解消は除かれる（注：取り外しが可能なため対象になりません）。また、昇降機、リフト、段差解消機等動力により段差を解消する機器を設置する工事は除かれる。
③滑りの防止および移動の円滑化等のための床または通路面の材料の変更	居室においては畳敷から板製床材、ビニル系床材等への変更、浴室においては床材の滑りにくいものへの変更、通路面においては滑りにくい舗装材への変更等が想定されるものである。
④引き戸等への変更	開き戸を引き戸、折り戸、アコーディオンカーテン等に取り替えるといった扉全体の取替えのほか、扉の撤去、ドアノブの変更、戸車の設置等も含まれる。 ※引き戸等への扉の取替えにあわせて自動ドアとした場合は、自動ドアの動力部分の設置はこれに含まれず、動力部分の費用相当額は、法に基づく保険給付

	の対象とならない。
⑤洋式便器等への便器の取替え	和式便器を洋式便器に取替えや、既存の便器の位置や向きを変更する場合が一般的に想定される。 ※腰掛便座の設置は除かれる。 ※和式便器から暖房便座・洗浄機能が付加されている洋式便器への取替えは含まれるが、すでに洋式便器である場合のこれらの機能の付加は含まれない。 ※非水洗和式便器から水洗洋式便器または簡易水洗洋式便器に取替える場合は、当該工事のうち水洗化または簡易水洗化の部分は含まれない。
⑥その他①から⑤の住宅改修に付帯して必要となる住宅改修	①手すりの取り付け：手すりの取付けのための壁の下地補強。 ②段差の解消：浴室床の段差解消（浴室の床のかさ上げ）に伴う給排水設備工事、スロープ設置に伴う転落や脱輪防止を目的とする柵や立ち上がりの設置 ③床または通路面の材料の変更：床材の変更のための下地の補修や根太の補強または通路面の材料変更のための路盤の整備。 ④扉の取替え：扉の取替えに伴う壁又は柱の改修工事。 ⑤便器の取替え：便器の取替えに伴う給排水設備工事（水洗化または簡易水洗化に係るものを除く）、便器の取替えに伴う床材の変更。

※被保険者本人の現在の心身の状況に必要な改修であることが前提となりますので、上記に該当する工事であっても、認められない場合があります。

以下の工事は対象外です

①住宅を新築または増改築する場合

②用具を置くだけの場合（踏み台を固定しない等）

③老朽化が原因で行う場合

介護保険の住宅改修の流れ

被保険者がケアマネジャーや高齢者支援センターに相談



施工業者の選択・見積もり依頼



湖南省へ事前申請／申請された書類（見積もり書・図面・写真）を湖南省が確認後、工事を承認



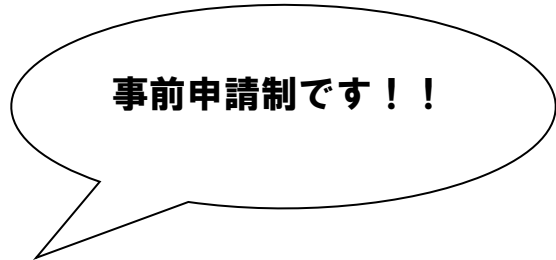
工事着工／工事完了・被保険者から施工業者へ改修費の支払い（全額）→領収書の発行



湖南省へ工事完了後の必要書類を提出



被保険者への住宅改修費の支給（かかった改修費の9割または8割）



下線を引いた部分が施工業者の皆さまに作成いただく書類等になります。それぞれに注意事項がありますので、確認してから作成してください。

必要書類について

施工業者の皆さまに作成いただく書類についての注意点を以下にまとめています。必ずご確認ください。
いただいた上で、書類を作成してください。

●事前に出していただく書類（担当ケアマネジャーもしくは高齢者支援センター職員を通じて提出してください）

①見積書

- ・ 見積書の宛名は必ず被保険者本人の名前をフルネームで記入してください。
- ・ 見積書には業者名、住所、連絡先、見積書作成日を記入し、事業所印を押印してください。
- ・ 改修箇所別に通し番号をふり、材料・数量・単価・単位・金額・施工費を記載してください。
（工事一式とされている場合は見積書の訂正をお願いしております。）⇒記入例参照
- ・ 床材変更等で対象となる部屋の一部分のみ介護保険の住宅改修の対象となる場合は、住宅改修の対象となる床面積を見積書に記載してください。
- ・ 書類作成料・申請手続き料等は支給対象となりません。

記入例

湖南 花子 様
湖南省〇〇 〇番地〇

〇〇工務店 印
住所
連絡先

項目	工事箇所	工事明細	数量	単位	単価	金額
①手すりの取り付け	トイレ	木製手すり 600	1	本	2,400	2,400
		ブラケット	2	個	1,450	2,900
		取付費	1	式	5,000	5,000
②床材の変更	寝室	畳撤去・処分	1	式	3,000	3,000
		下地材	5.0	m ²	3,000	15,000
		フローリング材	5.0	m ²	9,000	45,000
		施工費	1	式		5,000
諸経費						〇〇〇〇
合計						〇〇〇〇

②図面

- ・建物全体の平面図を作成し、改修箇所がわかるよう番号をつけてください。（見積書でつけた通し番号と対応させてください。）
- ・改修内容（手すりの取り付け、段差の解消等）を記載してください。

③写真

- ・撮影日がわかるよう必ず日付を入れてください。（日付を入れる機能付きのカメラがない場合は、黒板や紙に撮影日を記入し、写真に写り込ませてください。）
- ・段差解消や敷居撤去、段差があることに関連した手すりの取り付け（例：あがりかまち横の手すりの取り付け等）の場合は、段差にメジャーをあてて撮影し、段差の高さがわかるようにしてください。
- ・トイレや浴槽横への手すりの設置の場合、手すり設置予定位置との関係がわかるよう、便座や浴槽を写し込んでください。
- ・写真に完成後のイメージがわかるよう、朱色の鉛筆や蛍光ペンなどで取り付け位置やイメージを記入してください。
- ・見積書・平面図に記入した通し番号をつけてください。

※介護保険の住宅改修は事前申請制です。業者の皆さま・ケアマネジャー等が提出していただいた書類をもとに審査をし、必要であれば専門職（理学療法士・保健師・看護師等）が現地確認をしてから承認をさせていただきます。書類提出後、承認までにお時間をいただくケースも多々ありますのでご了承ください。

- 事後に出していただく書類**（担当ケアマネジャーもしくは高齢者支援センター職員を通じて提出してください）

①領収書

- ・領収書の宛名は必ず被保険者本人にし、フルネームで記入してください。
- ・必ず施工業者印を押印してください。

②工事費内訳書

- ・宛名は被保険者本人の名前をフルネームで記載してください。
- ・事前の見積書と同じく施行した改修にかかった材料・数量・単価・単位・金額・施工費を記入してください。
- ・事前申請時点で付けていた番号を一致するよう、通し番号をつけてください。

③写真

- ・事前の写真と同じ方向から撮影し、撮影日がわかるようにしてください。
- ・事前申請時点で付けていた番号と一致するよう、通し番号を記入してください。
- ・改修箇所が広範囲に渡り、一枚の写真におさまりきらない場合は、何枚かにわけて撮影していただいで結構です。撮影されていない部分がないようお願いいたします。
- ・トイレや浴槽横への手すりの取り付けの場合、取り付けた手すりと便座や浴槽を一緒に写し込んでください。

介護保険の住宅改修は本人の身体的・精神的状態や住環境によって、様々なケースがあるため、この冊子に記載されていないことも生じてきます。

判断に迷われた場合や不明な点は、必ず担当ケアマネジャーや高齢者支援センターの職員もしくは高齢福祉課までご相談ください。

問い合わせ先

湖南省高齢福祉課 高齢介護係

〒520-3223

湖南省夏見588番地

TEL 0748-71-2356

FAX 0748-72-1481